

# いしかれん だより

第53号

2013.8

石川県精神障害者  
家族会連合会

〒920-8201金沢市鞍月東2丁目6番地

石川県こころの健康センター内

TEL(076)238-5761

FAX(076)238-5762



## 精神保健福祉法改正案について

石川県こころの健康センター

所長 角田 雅彦 先生

本年4月19日、政府は精神保健福祉法改正案を閣議決定し、第183回通常国会に上程しました。今国会で成立させ、来年4月からの施行を目指しています。

今回の改正案の概要は以下の通りです。

### (1) 保護者制度の廃止

主に家族がなる保護者には、精神障がい者に治療を受けさせる義務等が課せられていますが、家族の高齢化等に伴い、負担が大きくなっている等の理由から、保護者に関する規定を削除する。

### (2) 医療保護入院の見直し

① 医療保護入院における保護者の同意要件を外し、家族等(\*)のうちのいずれかの者の同意を要件とする。

\*配偶者、親権者、扶養義務者、後見人又は保佐人。該当者がいない場合は、市町村が同意の判断を行う。

#### ② 精神科病院の管理者に

・医療保護入院者の退院後の生活環境に関する相談及び指導を行う者の（精神保健福祉士等）の設置

・地域援助事業者（入院者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供等を行う相談支援事業者等）との連携

・退院促進のための体制整備  
を義務付ける。

### (3) 精神医療審査会に関する見直し

① 精神医療審査会の委員として、「精神障がい者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者」を規定する。（精神保健福祉士等を想定し、退院支援の観点も加味した審査を行う。）

② 精神医療審査会に対し、退院等の請求ができる者として、入院者本人とともに、家族等を規定する。

今回の改正案に関して、保護者制度の廃止は良い点と考えられますが、その他の点では、いろいろな分野から問題点を指摘する声が多くあります。これからは国会での議論が注目されます。

(\*この原稿を頂いた後、6月13日精神保健福祉法改正案が可決され、保護者制度の廃止が決まりました)

# 平成25年度 石家連総会 5月9日 開催される

於：石川県こころの健康センター 2階 研修室

5月9日平成25年度総会が開催されました。

石川県健康福祉部障害保健福祉課長

打田 正嗣 氏

石川県保健所長会 会長代理

南 陸男 氏

石川県こころの健康センター所長

角田 雅彦 氏

の各氏が来賓としてご臨席下さり、温かい祝辞を頂戴しました。

承認を求める件、議決を求める件は全て原案通り可決されました。

総会後、高松病院院長 北村 立先生の「これから的精神科医療と精神科病院のあり方」と題して講演会が開催されました。このお話の内容は[いしかれんだよりミニ版4号]に載せさせて頂きました。

## 平成25年度石家連事業・活動計画

- 1 平成25年度総会・後援会の開催
- 2 常務理事会・理事会の開催  
常務理事会：毎月1回、理事会：年4回開催
- 3 家族会と行政との懇談会 11月
- 4 家族会と病院長等との懇談会 11月
- 5 精神に障がいのある人の福祉施策充実に関する陳情  
・要望活動
- 6 家族相談員による相談活動(相談研修)の推進
- 7 会報「いしかれんだより」第53号、第54号  
「いしかれんだよりミニ版」の発行
- 8 家族会紹介のパンフレットの作成
- 9 第6回全国精神保健福祉家族大会(みんなねっと大阪大会)に参加 大阪市
- 10 第7回全国精神保健福祉家族大会(みんなねっと石川大会)の開催準備 通年
- 11 精神保健福祉に関する啓発普及活動
- 12 北信越ブロック精神保健福祉研修会(福井大会)に参加 あわら市 10月3~4日
- 13 地域住民支援活動(旧精神障害者等の家族に対する支援事業)推進の取り組み
- 14 単位家族会支援(例会の定期開催)と相互交流・会員拡大等の取り組み
- 15 関係機関・団体等へ委員・理事として参加・協力
- 16 石川県障害者ふれあいフェスティバル・石川県こころの健康センター及び石川県精神保健福祉協会主催行事に参加
- 17 その他

## 平成24年度石家連会計収支決算報告

### 収入の部(単位 円)

| 項目      | 予算額       | 決算額       | 差引き増減 | 備考         |
|---------|-----------|-----------|-------|------------|
| 前年度繰越金  | 173,583   | 173,583   | 0     |            |
| 会員会費    | 520,000   | 520,000   | 0     | 会員 250名    |
| 石川県補助金  | 300,000   | 300,000   | 0     |            |
| 共同募金配分金 | 100,000   | 100,000   | 0     | 家族相談事業費補助金 |
| 雑収入     | 500       | 5,075     | 4,575 | 預金利息、会員寄付金 |
| 合計      | 1,094,083 | 1,098,658 | 4,575 |            |

### 支出の部(単位 円)

| 項目      | 予算額       | 決算額       | 差引き増減   | 備考         |
|---------|-----------|-----------|---------|------------|
| 会議費     | 2,000     | 186       | -1,814  | お茶葉        |
| 旅費      | 400,000   | 387,840   | -12,160 | 諸会議、派遣等旅費  |
| 研修費     | 30,000    | 18,000    | -12,000 | 講師謝金・旅費等   |
| 会報費     | 50,000    | 52,360    | 2,360   | 用紙代・作成費・送料 |
| 相談活動費   | 115,000   | 13,7477   | -11,523 | 家族相談員旅費等   |
| 人件費     | 56,000    | 56,000    | 0       | 5,600円×10日 |
| 交際費     | 15,000    | 13,171    | -1,829  | 挨拶状、年賀状    |
| 事務局員旅費  | 60,000    | 58,240    | -1,760  | 1ヶ月：5人分    |
| 事務所費    | 35,000    | 0         | -35,000 | 事務所の設置不能に  |
| 事務用品費   | 100,000   | 68,418    | -31,582 | 用紙代、コピー代   |
| 通信費     | 30,000    | 25,160    | -4,840  | 切手代等       |
| 分担金     | 160,000   | 160,000   | 0       | 社協、みんなねっと等 |
| 予備費     | 41,083    | 2,000     | -39,083 | ボランティア保険料  |
| 次年度へ繰越金 | 0         | 153,811   | 153,811 | 24年度末残高    |
| 合計      | 1,094,083 | 1,098,658 | 4,575   |            |

## 平成25年度石家連収支予算

### 収入の部(単位 円)

| 項目      | 前年度予算額    | 今年度予算額    | 差引増減    | 備考                |
|---------|-----------|-----------|---------|-------------------|
| 継越金     | 173,583   | 153,811   | -19,772 |                   |
| 会費      | 520,000   | 500,000   | -20,000 | 会員数 250人          |
| 県補助金    | 300,000   | 300,000   | 0       |                   |
| 共同募金配分金 | 100,000   | 180,000   | 80,000  |                   |
| 雑収入     | 500       | 500       | 0       | 利子・利息、手数料、寄付金、その他 |
| 合計      | 1,094,083 | 1,134,311 | 40,228  |                   |

### 支出の部(単位 円)

| 項目     | 前年度予算額    | 今年度予算額    | 差引増減    | 備考                      |
|--------|-----------|-----------|---------|-------------------------|
| 会議費    | 2,000     | 1,000     | -1,000  | 茶葉代                     |
| 旅費     | 400,000   | 420,000   | 20,000  | 総会、理事会、常務理事会、会計監査旅費等    |
| 研修費    | 30,000    | 20,000    | -10,000 | 講師謝金                    |
| 会報費    | 50,000    | 50,000    | 0       | 定版2回、ミニ版1回の用紙、印刷費等      |
| 相談活動費  | 115,000   | 115,000   | 0       | 相談員旅費、相談員研修会経費等         |
| 人件費    | 62,800    | 62,800    | 6,800   | 6,280円／日×10日            |
| パンフ作成費 | 0         | 85,000    | 85,000  | 家族会紹介パンフレット等作成費         |
| 交際費    | 15,000    | 5,000     | -10,000 | 年賀はがき代                  |
| 事務局員旅費 | 60,000    | 60,000    | 0       | 5,000×12                |
| 事務所費   | 35,000    | 0         | -35,000 |                         |
| 事務用品費  | 100,000   | 90,000    | -10,000 | 用紙代、インク代、文房具            |
| 通信費    | 30,000    | 25,000    | -5,000  | 切手代・はがき代                |
| 分担金    | 160,000   | 160,000   | 0       | 県社協、スポーツ、全国・北信越大会、県精神福協 |
| 予備費    | 41,083    | 40,511    | -572    |                         |
| 合計     | 1,094,083 | 1,134,311 | 40,228  |                         |

# 一定の病気（「てんかん」「統合失調症」「再発性失神」「無自覚低血糖」など）等に係る運転免許制度の変更について (道路交通法の改正)



この資料はひまわり会の提供によるものです。



作成日：25年6月7日

## ○改正法

- ①自動車運転致死傷処罰法（自動車の運転により人を死傷させる行為への罰則に関する法律）
- ②道路交通法一部改正（道路法改正案が6月7日国会で可決されました）

## ○法改正の背景

- ①平成25年4月に栃木県鹿沼市の国道で投稿児童の列にクレーン車が突っ込み、小学生6人が死亡した事故
  - \*運転者が意識を失うような疾病を隠して免許を取得・更新
- ②平成24年4月に京都市祇園で発生したドライバーの疾病が関係したと疑われる暴走事故

## ○改正のポイント

- ①今まで危険運転の対象にはなかった「てんかん」や「統合失調症」など一定の病気（政令で定める）を含めて、危険運転致死傷罪が摘要され、死亡事故の最高刑が懲役15年となります。
- ②運転中に意識を失うなどの症状を隠して免許を取得・更新する運転者対策として、公安委員会は運転免許受験者や更新者に病気の症状等の質問をすることが可能になります。  
\*免許を取得・更新する際に、該当する症状がある場合に免許センターの職員が行うことがある病状等の質問とは別のことです。
- ③免許を取得・更新する際に、虚偽の回答をした者は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金刑を受けることになります。
- ④病気を診察した医師が任意で患者の診察結果を公安委員会に届け出ができるようになります。（医師の守秘義務の例外に）

## ○改正が与える影響

今回の改正の大きな主旨は、悪質・危険運転に対する罰則の強化です。今回の改正により、一定の病気がある方について、免許の取得・更新を一切認めないといたしません。これまで通り、運転免許の取得（更新）の際には、病状を正しく申告して下さい。

## ○免許の取得・更新等についての相談窓口

「石川県運転免許センター 運転適正相談窓口」

### 〈連絡先〉

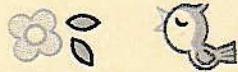
石川県運転免許センター 3階 安全運転学校内 適性検査係

〒920-02029 石川県金沢市東蚊爪町2丁目1番地 076-238-5901（代）内線373

### 〈受付時間〉

月曜日～金曜日 10:00～17:00 （祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）

（紙面の都合上、原稿の一部を割愛させて頂きました）



# 家族の思い



## 家族の喜び

ひまわり会 竹林 昭信

長男が身体の不調を訴え数ヶ月入院後自宅療養、回復を焦り言葉使いが乱暴になり、双方がイライラして声が大きくなる。医師の勧めで家族会に入会。病気を知り理解する事、コミュニケーションの大切さ、その他多くを学習した。学んだことを生かし息子との関係も良くなりつつあります。日常生活で大切にしている事は、つまらない話でも耳を傾け会話する。外の世界は自立の一歩、外出を共にします。買い物、外食、集会等。最近は10回に2~3回は一人で買い物するようになった。店員との会話も少しずつ増えた事が、本人の喜びでもあり、家族の喜びです。専門職のお力を借りて長男の自立の道を模索しながら、ゆっくり進む毎日です。困難を抱えて頑張っている障がいのある本人と家族に安穏な日々が訪れる事を祈ります。



## 有限の日々を生きる

みそぎ会 鹿島 弘子

先般の診察時、娘の主治医に愚痴を零し、症状の話の終わりに「一日一日『開放』に向かっていますから」などと意味深長なことを言い我ながら後で可笑しくなった。娘(36歳)の引きこもり状態が10年近く続く中、親も加齢と共に苦難の日々が耐え難くなる。病の娘さんと同居しておられる90歳の親御さんが「この人の為に疲れる」と仰った言葉が日に日に現実味を帯びてくる。娘が外出できないのなら自分が積極的に出かけたら良いと思うが、肝炎の身では疲れ易く口惜しいが身軽になれない。この病の特性である、人に会う事が緊張や恐怖、不安ならば、早朝に散歩でもと言っても実行に移せず、受診も訪問看護師さんが迎えに来て下さるのに行けず、不安時、不穏時の

頓服も頑として服用しない事もあり、親に出来ることは何だろうと自問し、理不尽さと理解不可能な言動に、負御化けか、座敷童かと憮然たる思いながら、「否、『時』が必要なのだ。辛抱強く待つことも親の任務なのだ」と自らを奮い起こす日々の連続ですが、家族会の同士ならではの貴重なアドバイスや労りの言葉に心が安らぐ。

或るシンポジウムからの資料の抜粋ですが、ひきこもりからの回復は、「ありのままの自分で良いと思えた時」また「自分の命が大事だと思った時」など、当事者の発言があり、巷に情報は氾濫しているが、直接ひきこもりの本人に葉書を出すなどの関わり方も提案されています。

また、親と子は「聴ける関係」を「同情して待つ」ことも要点であり、私も焦慮することなく娘との関係性の修復や理解することの重要性を再認識させられました。将来的には、生活訓練所のようなグループホームの構想も練っているとのことです。

先日、県選出の国會議員に「保護者制度廃止」の要請を書面で提出しましたが、親を雁字搦めにする100年前の法律には憤懣やるかたない思いである。法改正がなされ親御さんの負担軽減が望れます。年間、国民の40人に1人が精神科を受診していると言われている現在、精神疾患の理解が深まり共存できる地域社会であって欲しいものです。

つい先日も、集合住宅ですが2軒目の部屋から若い母親が赤ちゃんを抱いて出てきたので「時々大きな声を出して煩いでしまう。ごめんなさいね」と言うと「お互い様ですから又声をかけてください」と返答がありその上「大きな声を出すとすっきりするのでしょうか」と理解を示して下さり感嘆した。生え抜きではないが故の気楽さかも知れぬが、チャンスを捉え自分なりの啓発を心掛けている。「心の病」が社会に受け入れられてきているのを肌で感じている昨今である。

「私たちはお互いに『おかげさま』で生きている存在である」最近心に沁みた言葉です。

## みんなねっとフォーラム 2012 参加報告

けやきの森 中山 紀代子



日時 平成25年3月1日 (金)

会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷 津田ホールにて

テーマ 「新薬開発から10年、本人・家族の生活は変わったか」

午前の部 講演「現在の精神科医療の動向」 講師 石郷岡 純

午後の部 シンポジウム「新薬で生活は変わったのか一回復のための検証一」

※ここでは、シンポジウムについて報告します。

○西尾 政人

(鎌取メンタルクリニック精神科医)

開業して13年の街の小さなクリニックで、月延べ700人（その内120人統失）の患者を診ている。初めて薬を使う人には、新薬を使うことがほとんどありますが、やっぱり財布にはきつい値段だと思います。DETを使って抗精神病薬の治療に必要な量を検討すると従来薬は投与量が多すぎたそうです。投与量を少なくすると錐体外路症状は良くなり、鎮静症状も減じ身体や頭がすっきりする。従来型抗精神病薬とその組み合わせ、量ともにこだわって勧めても変化を拒む人がいます。変化は好みないが以外に自分の殻を守り、親を見送り家を守っている人もいる。その一方で拒薬や従来薬でコントロールが不十分でトラブルになり、それをきっかけに変更し、症状と思っていたものが消え、実は従来処方の副作用だったと気付かされることもあります。アメリカではジプレキサ・ドロサック（日本では販売されていない）が現在主流の薬でしょう。

○真庭 大典（新阿武山病院 看護師）

当院では従来の長期入院偏重型の精神科医療から脱却し、社会復帰を目指した医療の考え方（患者が地域の戻り、外来中心型の病院へ変更すること）を実現するため、スタッフ全員の意識の改革を進めている。特に看護師も薬についての知識を持つこと。

薬の処方は医師の仕事で、看護師の立場では安易に口出しできないし、処方内容を知らなくても仕事はできる。しかし、医療はチームで行うものであり、その中でも看護師は患者の一番身近にいる存在である。薬物療法一つをみても、薬に関して正しい知識を身につけることにより患者に作用を説明し安心感を与えられる。「薬は先生に聞いてください」と言うことは簡単だが、それでは信頼関係も構築することはできない。また副作用も知らなければ早期に対処することもできない。治療効果を上げる為にも看護の影響力は大きいといえる。新薬に切り替えると、自發的行動が増える、意欲が高まる、自己主張が強くなる。

※シンポジストは4名で、皆さんタイトルに従って述べておられました。

宮西 勝子さん（当事者）は自分の体験から、新薬に変わって自分らしく生活するということを考えられるようになった。

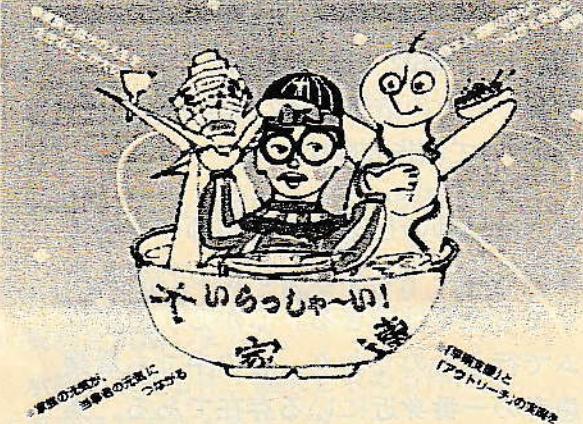
森重 三良さん（家族会会員）は父親の立場から息子さんの病状と薬をずっと記録され、薬が変わるとどんな症状が出るか、新薬は何度も処方されたが、息子さんの体に合わなかつたとか、そのこまやかな記録に、親の思いがにじみ出ていました。

（紙面の都合上、一部割愛させて頂きました）

## お知らせ

第6回全国精神保健福祉家族大会

### みんなねっと大阪大会



家族支援の実現と精神保健福祉の向上を!

●会期 2013年9月9日(月)・10日(火)

●会場 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)

●参加費 3,000円(当事務500円、学生1,000円)

●主催 公益社団法人全国精神保健福祉社会連合会  
社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

第6回全国精神保健福祉家族大会実行委員会 TEL:06-6841-5797 FAX:06-6945-6135

開催日: 2013年9月9日(月)・10日(火)

会場: 大阪国際会議場

### 第7回全国精神保健福祉家族大会

「みんなねっと石川大会」準備進捗状況  
メインテーマが決まりました。

「笑って語ってつながって」  
~今こそめざそう!共に生きる社会を~

第10回の事務局会議を経て

第3回実行委員会(8月29日)で下記の議題について協議されます。

- ・開催趣意書案について
- ・基調講演の講師について
- ・分科会の構成と内容等について
- ・プログラム案
- ・後援依頼先について
- ・その他

平成25年度  
北信越フロック家族会福井大会

### 精神保健福祉研修大会



開催日: 平成25年10月3日(木)～4日(金)

開催地: 福井県あわら市 清風荘

主 催: 公益財団法人 全国精神保健福祉社会連合会、北信越精神保健福祉連絡会  
共 催: 石川県精神保健福祉連絡会、富山県精神保健福祉連絡会  
NPC精神保健福祉専門教育センター、少子高齢社会精神保健福祉連絡会

開催日: 平成25年10月3日(木)～4日(金)

開催地: 福井県あわら市 清風荘

### 石川県障害者

#### ふれあいフェスティバル

手をつなごう 心をつなごう  
いしかわまつり

開催日: 平成25年10月27日 10:00～

会場: 石川県産業展示館 4号館

- ・作品展示コーナー
- ・福祉相談コーナー
- ・ふれあいステージ・フリーマーケット など

### 編集後記

毎日暑い日が続きます。この暑い日々を何とかやり過ごして、秋からのいろいろな行事に皆で参加しましょう。

(紺谷)